

新たに人材採用をお考えの場合

今なら

最長3ヶ月の 人件費を 大阪府が負担します。

新たに人材を採用する場合、職場体験をしてもらってから採用することができ、しかも、職場体験中の人件費は大阪府が負担するサービスです。
例えば、飲食関係から介護関係、販売職から建設現場の管理者など、未経験の方でも採用しやすくなり、最長で3ヶ月間、職場体験をしてもらうことが可能です。

労働者派遣事業を活用した
職場体験のご案内です。

期間限定サービスですので
お早めにお申し込みください。



2つのパターンで
職場体験を受け入れできる

① 紹介予定派遣

② 一般派遣

お申込みの流れ

1 下記より申込み

2 企業情報・求人内容を
サイトに登録

3 専門のキャリアコンサルタントから
求職者をご紹介



例えば、派遣社員1人を3ヶ月雇った場合…

人件費 仮に月20万円とします

大阪府が負担します

$$20\text{万円} \times 3\text{ヶ月} = 60\text{万円}$$

サービスが受けられる主な条件

- 大阪府内の事業所で受入可能な事業者 ※府外の求職者も受入可能
- 2021年3月までに職場体験を通して、採用を判断できる事業者

右記のような場合も
サポートいたします。

正規社員の
雇用維持が
難しい



非正規社員の
雇用維持が
難しい



休業中の社員に対する
スキルアップ研修を
希望する



etc.

お気軽にお問い合わせください

お申込みはコチラ

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター

☎ 06-6910-3765 平日/9:30-18:30
(17:30受付終了)

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか



サービスについての
紹介動画はコチラ

